

# 2022年 ジュニアプレーヤーズ登録について

石川県で開催されるジュニアポイント対象大会・公認大会に出場するプレーヤー(U18・U16・U14・U12)は、ジュニアプレーヤーズ登録が必要となります。

登録は原則1月1日～12月31日を1年とし、毎年、所属団体を通して登録手続きをしてください。

## 1. 登録により得られる資格等

- (1)石川県で開催される、1月1日～12月31日のジュニアポイント対象大会・公認大会に出場することができます。エントリー期間が2月末日以前の大会は、前年の登録でも出場できます。
- (2)石川県テニス協会便覧「コートサイド」が配布されます。
- (3)石川県ジュニア選手登録番号「IOPJ登録番号」が提供され、IOPJポイントランキングに反映されます。
- (4)JTA登録番号が提供されます。このJTA登録番号は登録する県や、年齢カテゴリー(ジュニア、アマチュア、ベテランなど)にかかわらず、一度取得したら一生使用する番号です。

## 2. 登録方法について

### (1)登録に必要な保護者の同意書の提出

登録選手は、全国ジュニアデータベース(JPIN)に登録するため、ホームページに掲載されている「石川県テニス協会登録規程、石川県テニス協会個人情報保護方針、(公財)日本テニス協会個人情報保護方針」を読んで、毎年同意書を提出する必要があります。同意書はホームページからダウンロード・印刷し、保護者のサイン・押印をして所属団体にまとめて提出してください。

### (2)登録用紙の提出

①所属団体の代表者は、ホームページより登録年度の登録申し込み用紙(Excel)をダウンロードして必要事項を入力して提出してください。なお、前年度登録者名簿(IOPJ番号・JTA登録番号はホームページに掲載されています。

提出先・問い合わせ先メールアドレス ishikawa2017jr@yahoo.co.jp

②登録用紙の提出は最初の出場大会のエントリー締切日までに済ませてください。ただし**2022年度は準備の都合により3月10日が締切日**となりますので、出場選手は締切日までに提出のこと。

③登録は原則1月1日～12月31日を1年とし、毎年登録手続きをしてください。エントリー期間が2月末日以前の大会は、前年の登録でも出場できます。

④所属を変更した時は、移籍先の所属団体代表者により速やかに変更届を提出してください。

⑤所属団体(チーム名)は、前年度の登録用紙により、石川県テニス協会の「県登録者名簿」に記載されている名称でJTAに登録されています。名称変更の場合は、JTAの変更作業も必要となります。

登録されている所属団体の一覧は、ホームページをご覧ください。

⑥個人登録は原則できません。

⑦4月に中学校・高校へ進学する等の理由により所属団体が確定しない場合は、「石川TA」に仮登録をすることができます。くわしくはホームページをご覧ください。

### (3)同意書の提出とコートサイドの配布

団体責任者は(1)の同意書と、(2)で作成した登録用紙を印刷し、3月・4月に開催される石川県テニス協会主催の大会本部に提出してください。コートサイドはそのときに直接渡します。

### (4)登録料の振込み

①ジュニアプレーヤーズ(U18～U12)登録料は選手一人年間1000円とします。

②代表者は登録料を、登録用紙提出後すみやかに、必ず郵便振替口座にて振り込んでください。

③前年度からの継続登録者・大会出場選手の登録料は、5月末日までにお振込みを完了してください。

④振込者がわかるように**クラブ名・責任者の名前・選手人数**を記載願います。

登録料 選手1人1000円 × 登録選手人数分 (振込み手数料はご負担願います)

**郵便振替口座: 記号 00790-8-75354 石川県テニス協会 競技委員会**

⑤現金での受け付けはいたしません。

⑥一旦納入された登録料は返却しません。

### (5)その他

①上記の登録手続きが難しい場合は必ずメールで連絡の上、手続きの日程を調整してください。

責任者が提出業務を行えない場合、代理の方が行っても構いません。

②移籍および休会後の再登録の選手は、旧チーム名、IOPJ登録番号・JTA登録番号を記載してください。

③県外からの移籍選手は、旧登録県、旧クラブチーム名、JTA登録番号をお知らせください。

県外への移籍、県外からの移籍は、新旧の両方のテニス協会にてJTA登録の移籍手続きが必要で

④不備・質問等がありましたら、下記連絡先にお知らせください。

送付先・問合せ先: 石川県テニス協会強化ジュニア委員会 ishikawa2017jr@yahoo.co.jp